

# 令和8年度「香川おさかな大使」の募集要領 >°)))≡

さめき海の幸販売促進協議会が実施する各種イベントや試食宣伝キャンペーン等でハマチ、ノリ、イリコをはじめ、県水産物のPR活動を行います。

## 1 募集期間・人数

- 令和8年5月1日(金)～同年6月10日(水) 必着
- 3名程度(性別不問)

## 2 応募資格

■次の各号いずれにも該当する方とします。

- ① 香川県内に居住、または、通勤・通学している方
- ② 令和8年4月1日時点、満18歳以上(高校生を除く)で、元気で明るくお魚が大好きな方
- ③ 他の企業や団体の宣伝活動に従事していない方
- ④ 各種イベントやキャンペーン、インターネットを活用したプロモーション等に優先的に参加できる方
- ⑤ 勤務先・学校及び家族等から活動への理解と協力が得られる方
- ⑥ SNSの発信が得意な方
- ⑦ 最終選考に出席できる方

## 3 応募方法

香川県漁連ホームページの「お知らせ」ページに掲載される、エントリーフォームから応募してください。

- 香川県漁連「お知らせ」：<https://www.kagawa-gyoren.or.jp/>

※エントリーフォームは募集期間のみ公開します。



## 4 審査方法

- 1次選考(書類審査)・・・令和8年6月12日(金)

結果発表：メールアドレスに通知します。

- 最終選考(面接審査)・・・令和8年6月25日(木)

香川県漁連 漁連会館(高松市北浜町8番25号)

結果発表：面接により3名程度を選出し、当日発表します。

※1次選考合格者のうち、最終選考に出席された方には記念品を贈呈します。

## 5 活動内容

- ① 県内外の量販店での販売促進活動
- ② 各種イベントでの水産物のPR
- ③ SNS等を活用した情報発信
- ④ 小中学校での食育教室のサポートなど

※イベントは基本的に土・日曜日、販売促進キャンペーンは9～12月に多くなる見込みです。

## 6 任期

- 令和8年7月から令和9年3月末まで(活動は1か月に最大10日程度)

## 7 待遇

- 制服一式を支給します。

- 活動日には日当(4時間未満5,000円、4時間以上10,000円)・交通費を支給します(ただし、SNS等を活用した情報発信は活動日に含みません。)

- 活動を円滑に遂行した大使には、任期終了後に謝礼として50,000円を支給します。

## 8 主催・お問合せ先

- 主催：さめき海の幸販売促進協議会

(構成：香川県漁業協同組合連合会・一般社団法人香川県水産振興協会・香川県)

- お問合せ先：さめき海の幸販売促進協議会事務局(香川県漁業協同組合連合会 総務部)

TEL：087-825-0350(代) MAIL：s.kgw@kagawa-gyoren.or.jp

TEL受付時間 8:30～12:00、13:00～17:00(土曜・日曜・祝日を除く)